

## 知事の所信

### ○知事（飯泉嘉門君）

本日、六月県議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、御出席を賜りまして、まことにありがとうございます。

今議会は、私が二期目の県政を担わせていただくこととなりまして、初めての定例会でございます。

そこで、その冒頭に当たりまして、徳島県の公務員倫理に関する条例第五条、「知事は、常に高い倫理を保持し、公正かつ公平な職務の執行に当たるため、任期開始の日以後最初に招集される県議会において、この条例を遵守することを宣誓するもの」に基づきまして、県議会並びに県民の皆様の前におきまして、当該条例を遵守することを宣誓いたすところであります。

まず、今後の県政運営に取り組む私の基本的な考え方を申し上げ、議員各位を初め、県民の皆様方の御理解と御協力を賜りたいと存じます。

私が、これまで、県民の皆様に訴えてまいりました「オンリーワン徳島」の目指すところは、多様化する価値観のもとで、県民の皆様におのおのの幸福を実感していただくことであり、本県が持つ国内外に誇り得る優位性を最大限に生かし、県民生活の質的充実を図ることにあります。

「官から民へ」、「国から地方へ」、真の地方分権時代の幕あけとといった二十世紀型から二十一世紀型へと、我が国の社会経済システムが大きく変貌する中で、県民の皆様にと豊かさを実感していただける新世紀の徳島づくりを目指していくためには、これまでになく多くの課題があります。

本格的な人口減少・少子高齢社会の到来の中で、本県は、より先行して、少子高齢化が進行し、地域の活性化、医療、福祉などの分野におきまして、新たな対応が求められています。

また、「イザナギ超え」と言われるほど、景気は回復基調にあるとされているものの、徳島を初め地方においては、景気・雇用面を中心に都市と地方の格差が、これまで以上に拡大いたしております。

一方、本年四月には、地方分権改革推進法が施行され、推進委員会における審議がスタートするなど、第二期地方分権改革に向け、新たなステージを迎えております。

こうした時代潮流を的確に把握しつつ、二十一世紀型の県政を創造し、県民が主役の、そして本県の個性や魅力を存分に生かした地域経営を行うためには、真の地方分権時代をリードする新しい県政の形を、スピード感を持って構築していくことが不可欠であります。

また、三位一体改革に名をかりた、これまで約九百億円に上る地方交付税の大幅削減による影響、平成四年度から数次にわたる国の経済対策への対応に伴う県債の増発、公債費の増加から、元来、自主財源の乏しい本県は、現在、非常に厳しい財政運営を強いられているところであります。

そこで、持続可能な県政運営を支える行財政改革大綱として「とくしま未来創造プラン」を年内を目途に策定し、まさに聖域を設けない大胆な行財政改革を断行してまいります。

一方、このたびの知事選挙における県民の皆様へのお約束、そして県民の皆様の実情な

願いをできる限り実現すべく、二期目の県政運営の指針となる新しい行動計画として、「オンリーワン徳島行動計画（第二幕）」を策定いたします。

この新行動計画では、長期的視点から西暦二〇二五年ごろを展望し、人口減少・少子高齢化などの時代潮流を的確に把握した上で、徳島の目指すべき将来像を県民の皆様と共有し、その実現に向けた道筋を示すとともに、これを達成するための短期・中期の重点的に取り組むべき方策を明らかにしてまいります。

計画策定に当たりましては、昨年度来、県議会や総合計画審議会での御論議をいただきながら、また、とくしま円卓会議「新行動計画リレーフォーラム」の開催や「二十年後のとくしまの姿、あなたの夢」募集などを通じ、県民の皆様から多くの夢や御意見をお寄せいただいております。

既に、本年四月から五月にかけ、パブリックコメントを実施するとともに、去る六月六日に総合計画審議会を開催し、計画案全般について御意見をお伺いしたところであり、この計画案について、県議会でも十分御論議いただき、本年七月の策定を目指してまいりたいと考えております。

多様な可能性を秘めた本県の魅力や個性を十二分に引き出し、県民の皆様が、全国に、そして世界に対し「徳島こそ」と胸の張れる「オンリーワン徳島」を築くことが、知事就任以来、私に課せられた使命と深く心に刻み、新行動計画の推進に全身全霊を傾けてまいり所存でありますので、議員各位を初め、県民の皆様方の御理解、御協力を心からお願い申し上げます。

次に、今定例会において御審議賜ります平成十九年度補正予算案に係る重点施策について申し上げます。

平成十九年度は、統一地方選挙が四月一日を挟んだ影響から、当初予算を骨格予算としたところであり、今回の六月補正予算につきましては、新規事業及び重要事業により、骨格を肉づけする予算として編成をし、当初予算と六月補正予算をあわせ、通年予算となるものであります。

また、今回の補正予算は、「オンリーワン徳島・新行動計画」の実現に向けた第一歩を踏み出す予算でもあります。

このため、現段階で着手可能なものにつきましては、着実に事業化に向け、取り組むこととし、経済飛躍への取り組み、地球温暖化防止対策、南海地震対策を初めとした安全・安心への取り組み、少子化・人口減少社会対策、さらには、医療・福祉問題を初めとする格差是正への対応など、喫緊の課題への取り組みを初め、新行動計画における七つの基本目標の実現に向け、創意工夫を図ったところでもあります。

次に、新たな行動計画の実現を目指し、今回予算化を図るなど、特に重点的に取り組んでいる施策について御説明申し上げます。

第一点は、県民と行政の信頼関係を第一にする「オープンとくしま」の実現であります。

まず、二十一世紀の新しい国の形をリードする徳島モデルの形成についてであります。

これまでも、徳島から国に対し、災害予防事業、木造住宅耐震化・促進税制、港湾整備事業における資本費平準化債、二〇〇七年問題対策としての退職手当債制度の創設などについて提案を行い、その実現を図るとともに、徳島から全国へ広く徳島モデルを普及してまいりました。

また、ふるさと税制については、昨年十一月に行われた政府主催の全国知事会議を初め、中四国サミット、さらには先月開催をされました全国知事会議など、あらゆる機会をとらえ、その創設につき、提言、要望を行っているところであります。

さらには、去る五月十八日、私を含む四十代の若手知事五人により、新たに政策提言集団を結成いたし、本県を初め地方が直面する課題について、現場の視点から課題解決のための制度構築を行い、徳島発の提言をよりパワーアップして、国並びに全国知事会にアピールするなど、常に時代をリードし、徳島の提言・挑戦が日本の標準「ジャパンスターダート」となるよう、積極的に政策提言を行ってまいります。

次に、入札・契約制度の改革についてであります。

県入札監視委員会・入札制度検討部会からの御提言並びに全国知事会の指針を踏まえ、本年五月より、一般競争入札については、一千万円以上の工事を対象に試行を開始、総合評価・落札方式については、その対象を三千万円以上の工事にまで拡大、電子入札については、完全実施、さらにはダンピング受注防止対策として、最低制限価格の見直し並びに低入札価格・調査制度の強化などを盛り込んだ全国的にも先進的な入札制度を導入いたしました。

今後も、制度の定着状況や効果を見きわめつつ、常に検証を行い、県民の信頼にこたえ得る入札・契約制度の構築に努めてまいります。

第二点は、未来に伸びゆく「経済飛躍とくしま」の実現であります。

まず、LEDバレイ構想についてであります。

LED関連産業を基幹産業ととらえ、本県を光産業の集積地とするため、去る三月、二〇一〇年までの四年間に取り組む十提言・五十三事業を盛り込んだ行動計画を策定いたしました。

今後は、地域一体となった取り組みを推進し、「LEDと言えば徳島！」のイメージを普及・定着させるため、新たなキャッチフレーズを策定するなど、LEDの地域ブランド化を目指すことといたしております。

また、LED応用製品の開発や、生産システムの構築、販売促進などを支援し、LED関連企業百社の集積を目指してまいります。

本年度は、県外見本市への出展などLEDバレイ構想PR事業やLED関連製品開発への支援を行いますとともに、中小企業基盤整備機構の資金を導入し、地元金融機関などの御支援もいただき、新たに四十億円規模のLEDバレイ推進ファンドを創設し、積極的な事業展開を図るなどLEDバレイ構想の強力な推進力としてまいりたいと考えております。

次に、「新たな雇用と働きやすいとくしまづくり」についてであります。

本県の雇用情勢につきましては、有効求人倍率が改善傾向にあるなど、明るい兆しが見えつつあるものの、若年者や障害者については、依然として厳しい雇用環境が続いております。

こうしたことから、若年者就職サポートセンターの活用を初め、若年者の職業的自立を積極的に支援してまいります。

また、コールセンター・データセンターの誘致につきましては、平成十五年度の立地企業ゼロから、これまでに四件の立地が実現したところであり、今後とも、全国屈指の誘致制度を駆使するなど、さらなる企業誘致を推進し、平成二十二年度までに一千名の雇用達

成を目指してまいります。

一方、障害者雇用につきましては、民間企業の障害者雇用率が全国平均を下回る中で、雇用の改善に向け、労働局など関係機関と連携をいたし、障害者の職業訓練や障害者雇用に対する事業主への啓発に取り組んでいるところであります。

しかしながら、障害者雇用のより一層の改善を目指すためには、県民、事業主、行政が一体となった取り組みが重要であることから、新たな行動指針として「県民憲章」の制定をし、平成二十二年度までに民間企業における障害者の法定雇用率達成を目指すなど、障害者の職業的自立に向けた取り組みを積極的に推進してまいります。

次に、「新鮮とくしまブランド戦略の展開」についてであります。

優れた品質を誇る県産農林水産物のブランド化につきましては、「新鮮なっ！とくしま」号の全国展開に合わせ、一目で徳島県産とわかる新たなロゴ・マークの導入や、常時、県産ブランド農産物を購入いただける販売・供給体制の確立に取り組んでまいります。

また、本県が全国に誇る地鶏「阿波尾鶏」については、関係団体と連携をし、間伐材などを活用したモデル鶏舎の整備、団塊の世代やU・Iターン者を対象とした担い手確保対策に取り組む、年間出荷数三百万羽を目指してまいります。

次に、林業飛躍プロジェクトについてであります。

間伐材のさらなる増産と、合理的な流通・加工体制の充実強化を目指して、高性能林業機械の導入と、その従事者となる森のエキスパートの育成、さらには、間伐材の仕分け場を備えた作業道やプレカットなどの加工施設の整備を一体的に推進してまいります。

次に、バイオマス利活用の推進についてであります。

ガソリンの代替燃料として、また地球環境に優しいエネルギーとして注目されるバイオエタノールを初めとするバイオマスの利活用については、世界的に実用化が急ピッチで進められる反面、原料となる作物相場の上昇、原料の確保などの課題も明らかになりつつあります。

このため、県では、未利用資源の活用やエネルギーの地産地消を進める観点から、本年度、ダム流木などの木質バイオマスをボイラー用燃料などとして活用するモデル事業に取り組んでまいります。

第三点は、環境の世紀をリードする「環境首都とくしま」の実現であります。

世界に誇る環境首都とくしまの構築を図るためには、県民、事業者、民間団体などが一体となった環境活動の取り組みを、効果的・効率的に推進することが重要であります。

このため、さまざまな主体による活動の連携を図り、支援を行う中核拠点となる「環境首都とくしま創造センター」及び環境学習を人材・知識の面から総合的にサポートする「とくしま環境学習サポートセンター」の開設に向け、検討に着手いたしますとともに、本県における地球温暖化対策をさらに加速させるための条例の制定に向け、検討を行ってまいります。

また、本年度新たに、家庭での省エネに対する意識醸成を目指す「知って、気づいて、参加して“我が家まるごとCO2削減”推進事業」、マイカー通勤から公共交通機関利用への転換を促す“地球にやさしい車社会づくり”とくしまエコ・カーライフ推進事業」を実施するとともに、県内中小企業者の地球温暖化への取り組みを促進するための低利融資制度の創設により、本県独自の地球温暖化対策の取り組みを積極的に推進してまいりたいと

考えております。

さらに、県が率先して取り組んでおります「徳島・夏のエコスタイル」は、より工夫を凝らし、「藍あふれ、緑もいっぱい、さわやかなっ！とくしまの実現」を副題といたしまして、新たに作成いたしました「徳島クールビズカタログ」による藍染め製品の紹介、緑のカーテンの普及など、県民の皆様が夏を涼しく、楽しく過ごせる取り組みを、県民運動として展開してまいります。

次に、「未来を守るとくしま森林（もり）づくり」についてであります。

地球温暖化防止や県土の保全、水源の涵養など、森林の持つ多面的機能を維持・増進していくことは、未来の世代に対する私たちの責務であります。

このため、間伐対策の強化や複層林への誘導を推進するとともに、森林所有者などによる自主的な管理活動を支援してまいります。

また、森林を公的に管理をいたす「とくしま公有林化プロジェクト」により、公益的機能の発揮が強く求められる森林を「とくしま絆の森事業」により取得をし、山地災害に強く保水機能の高い流域のモデル林として、整備・保全に取り組んでまいります。

第四点は、県民のだれもが安心して暮らせる「安全・安心とくしま」の実現であります。

まず、「安全・安心とくしま体制づくり」についてであります。

本年度より、国において本格運用されます、人工衛星を利用し、防災・危機事象情報を全国自治体に瞬時に提供するシステム「J—ALERT」を活用し、より素早い初動体制の確保と、関係機関への情報伝達の迅速化を図ってまいります。

次に、「とくしま—0（ゼロ）作戦の展開」についてであります。

昨年度、策定をいたしました防災拠点等となる県有施設耐震化計画に基づき、青少年センター及び南部総合県民局・阿南庁舎の耐震改修、さらには城北高校ほか二校の大規模耐震改修に着手するなど、計画的な耐震化に取り組んでまいります。

また、防災に対する県民意識のより一層の向上を目指し、とくしま地震防災県民会議を中心とし、本年十二月「地震防災を考える県民の集い」を開催いたしますとともに、東南海及び南海地震による被害が予測をされる三重、和歌山、高知県との連携により、四県共同・地震・津波県民意識調査を実施するなど、引き続き、自助、共助、公助による県民防災力の強化に努めてまいります。

次に、吉野川、那賀川の河川整備計画についてであります。

吉野川の河川整備につきましては、昨年度から、国土交通省において、河川整備計画の策定に向けた取り組みが開始をされ、昨年十二月に公表されました整備計画の修正素案について、流域住民の方々の御意見・御要望をより反映したものとなるよう、検討作業が進められているところであります。

今後とも、流域全体の意見が的確に反映され、吉野川新時代にふさわしい整備計画が早期に策定されますよう、協力してまいります。

また、那賀川の河川整備につきましては、那賀川流域フォーラム二〇三〇提言を尊重した整備計画素案を国とともに取りまとめ、流域の御意見をお伺いするなど、国と連携した取り組みを積極的に進めてまいりました。

こうした結果、先月、整備計画（案）を公表し、現在、関係機関からの意見聴取を行っているところであり、近く那賀川水系河川整備計画の策定を終える予定であります。

今後、この整備計画に盛り込まれた国直轄による長安ロダム改造事業を初め治水、利水、環境にかかわる各種施策が着実に実施をされ、那賀川の再生が実現できますよう、国土交通省と連携し、積極的に取り組んでまいります。

次に、保健医療体制の構築についてであります。

地域医療に従事する医師の確保につきましては、本県のみならず、全国的にも大きな課題となっており、県では、昨年二月に地域医療支援機構を立ち上げ、医師の地域偏在や診療科偏在といった課題に、積極的に取り組んでおります。

本年度は、新たに徳島大学と地域医療提供体制の確保・充実を目的とした共同研究を実施し、海部郡をフィールドとした診療活動を通じ、多様な疾病に対応できる総合診療医の養成に取り組むとともに、昨年度に引き続き、全国の医学部生を対象とした地域医療研修を開催し、僻地や過疎地域の医療を担う意欲のある医師の養成を図ってまいります。

また、先般の近畿ブロック知事会議及び四国知事会議におきましても、地域医療における公的医療機関の担う役割の重要性にかんがみ、医師の確保や病院機能の維持のための支援をさらに強化することなどを盛り込んだ医師確保対策に関する提言を取りまとめたところであり、各府県とも連携を図りつつ、医療分野における地域間格差の解消に向け、国に対し積極的に提言を行ってまいります。

さらには、災害などに即応する医療救護体制の整備を目指し、南部 I 医療圏の阿南地域において、新たに災害拠点病院を指定するとともに、災害時医療に必要な資機材などの設備整備を支援し、より一層の体制強化を図ってまいります。

また、本県における基幹病院である県立中央病院の改築につきましては、隣接する徳島大学病院と、ハード・ソフト両面にわたる連携を目指す総合メディカルゾーンの構築を図りつつ、本県における高度・専門医療サービスの拠点として、現在実施設計に取り組んでおり、平成二十二年度末、建物本体の概成を目指してまいります。

次に、消防防災ヘリコプター「うずしお」へのドクターヘリ機能の導入についてであります。

防災ヘリ「うずしお」は、県民の安全・安心確保のため、救急・救助・火災防御など、多面的に有効活用を図っているところであり、山間部などで発生した傷病者の高度医療機関への迅速な搬送手段といたしましても、大きな効果が見込まれるところであります。

また、県内の主要医療機関におきましても屋上ヘリポートの整備が進むなど、ヘリコプターによる救急搬送の環境整備が整いつつあることから、ドクターヘリ機能の導入に向け、関係機関と検討を進めてまいります。

次に、「みんなでつくろう！健康とくしま」の推進についてであります。

糖尿病死亡率全国最下位からの脱却を目指し、今年度、特に働き盛りの世代を対象に、地域や事業所などとの連携による糖尿病アタック作戦事業を実施し、糖尿病ハイリスク者に対する健診、保健指導、治療体制の充実強化を図ってまいります。

第五点は、未来にはばたく力みなぎる「まなびや」とくしまの実現であります。

まず、県立総合高等学校の創設についてであります。

二十一世紀を担う人材の創造に向け、現在、県や関係団体が個別に実施・運営いたしております消費者高等学校、農業高等学校・アグリテクノスクール、看護専門学校、県民カレッジ、シルバー高等学校・大学院、テクノスクールなどの機能を一体化し、新たな「県民“ま

なび”の拠点」として、県立総合高等学校の創設を目指してまいります。

高等学校創設に当たりましては、県が有する人材やシンクタンク機能など知的財産を有効に活用し、生涯学習や民・学・官の交流の場として、人材育成支援機能、人材活用機能、政策支援機能、情報発信機能といった四つの機能を持たせてまいりたいと考えております。

本年度、外部委員から成る構想策定委員会を設置し、その御意見・御提言を踏まえ基本構想を策定の上、平成二十年度には、人材育成支援機能や人材活用機能を一部実施できますよう、開校に向けた準備作業を進めてまいります。

次に、スクールカウンセラーの配置についてであります。

いじめ、不登校など、複雑多様化する児童、生徒の問題行動の未然防止や、早期発見・早期解決のため、本年度中に、心の専門家であるスクールカウンセラーを全公立小中学校に配置をし、相談体制の一層の充実を図ってまいります。

次に、高等養護学校の整備についてであります。

発達障害を持つ子供たちの自立と社会参加を進めるため、旧徳島赤十字病院跡地を活用し、教育・福祉・医療・労働の各部門が連携をし、発達障害の生徒に対応する全国的にも先駆けとなる新しいかたちの高等養護学校を整備してまいります。

本年度、基本計画の策定に着手をし、関係機関との協議を踏まえ、平成二十二年度着工を目指してまいります。

次に、海部高校寄宿舎の整備についてであります。

海部郡内三校の統合再編により新設をされた海部高校におきましては、新たな時代に対応した学科の設置や、伝統ある部活動を生かした特色ある教育活動の推進により、県下の生徒から行きたい学校として支持される学校づくりに取り組んでおります。

しかしながら、地理的条件や交通の利便性などから、公共交通機関を利用できない、あるいは遠距離通学を余儀なくされるといった生徒に対する適切な教育環境の確保が重要な課題となっております。

こうしたことから、交通条件などに恵まれない生徒たちが、安心して学習や部活動に専念できるよう民間活力を取り入れた寄宿舎を整備し、地域の御支援を得て、新しいスタイルの寄宿舎運営に取り組むこととし、地域と一体となった魅力ある学校づくりに努めてまいります。

次に、「子どもを育てるなら“とくしま”」の実現についてであります。

本県における少子化への積極的な取り組みといたしまして、少子化対応県民会議からいただきました七つの提言を踏まえ、本年度、男女の出逢いの場づくりをサポートする「きらめき出逢い・交流促進事業」を実施するほか、「ワーク・ライフ・バランス推進事業」における協賛企業の拡充などに取り組んでまいります。

また、少子化をめぐるさまざまな課題に総合的かつ柔軟に対応するため、先月、全庁を挙げ少子化に取り組む少子化対策推進企画員室を設置したところであり、子供を産み育てることに喜びとゆとりを感じることでできる社会環境づくりに全力で取り組んでまいります。

次に、「食育先進県とくしまづくり」についてであります。

県民一人一人が、食を大切に考え、食を通して豊かな人間性をはぐくむことを目指し、本年一月、食育推進計画を策定いたしました。

この計画に基づき、栄養教諭の配置などの体制整備を図るとともに、学校給食における地産地消の推進、さらには県産食材をふんだんに取り入れた食生活の指針である「とくしま食事バランスガイド」をコンビニエンスストアなどを通じて普及するなど、新たな県民運動を展開し、食育先進県とくしまの実現に取り組んでまいります。

第六点は、すべての県民が夢と希望を持っていきいきと自己実現ができる「“みんなが”とくしま」の実現であります。

まず、「男女共同参画立県とくしまの推進」であります。

政策決定の場への女性の参画をより一層促進するため、現在、全国第三位にある審議会等に占める女性委員の就任比率につきまして、平成二十二年度には五割となるよう、さらなる取り組みを進めてまいります。

また、昨年十一月に開設いたしました男女共同参画交流センター（フレアとくしま）におきましては、施設内のフレアホールに施設命名権制度を導入するとともに、県民との協働による各種講座を開設するなど、県民だれもが気軽に利用・参加いただける施設として、より一層の整備、活用を図ってまいります。

次に、「高齢者いきいき「生涯現役」とくしまづくり」についてであります。

全国平均に比べ、高齢化が一段と進む本県においては、活力ある地域づくりのため、高齢者の方々の地域活動への積極的な参加を促し、地域社会を支える役割を担っていただくことが重要であります。

このため、本年度、新たにシルバー大学院のサテライト講座を県南及び県西部に開設するとともに、ICT講座の定員を平成二十一年度までに三倍増の七十五名とするなど、積極的に学習機会の充実を図ってまいります。

また、シルバー大学院卒業生に生きがいづくり推進員として御登録をいただき、シニアITアドバイザーや四国観光達人など、資格を活用し、地域で御活躍いただく体制づくりに取り組んでまいります。

次に、「障害者「自立と社会参加」のとくしまづくり」についてであります。

障害者自立支援制度の円滑な運用を図ることは、障害者の自立と社会参加を目指す上で喫緊の課題となっております。

そこで、昨年度末、新たに造成をいたしました障害者自立支援対策・臨時特例基金を活用し、市町村との連携のもと、事業者に対する激変緩和措置といたしまして、制度変更に伴い収入が減少した事業所に対する旧制度からの減収額の一部を補てんする制度の拡充を行いますとともに、小規模作業所などの既存施設が新体系へ移行するために行う施設整備への助成などの新法への移行などのための緊急的な経過措置を積極的に実施してまいります。

また、障害児の保護者の皆様に対する負担軽減策といたしまして、昨年十月から、県の予備費を活用し、県独自の障害児施設利用者の負担軽減策を実施するとともに、県議会と一体となって、国に対し、激変緩和策を講じるよう強く要望してまいりました。

その結果、国においては、本年四月から円滑施行特別対策が実施をされ、保護者の皆様の負担についても一定の軽減が図られたところであります。

しかしながら、従来 of 措置制度に比べ、依然として負担感が大きいことから、負担増加額の二分の一を支援する、県独自の軽減措置を新たに実施することといたしております。

こうした施策を講じることにより、障害のある方が、地域で安心して暮らすことができるよう、今後とも最大限の努力を行ってまいります。

次に、団塊の世代対策についてであります。

団塊世代の本格的な定年退職を迎え、本県では、昨年より、県外事務所はもとより、全市町村で総合相談窓口を設けるとともに、総合案内ホームページを開設するなど、各種の取り組みを進めてまいりました。

さらに、本年三月、アドバイザー会議での御提言を踏まえ、団塊の世代パワーを地域の活性化につなげ、総合的な施策展開を図るための基本指針を策定したところであります。

今後、平成二十二年度末までを集中的な取り組み期間として、効果的な情報発信に努めますとともに、市町村との連携を図りつつ、総合的な受け入れ体制として、市町村単位での移住交流支援センターの整備を促進するなど、さまざまな分野にわたる対策に取り組んでまいります。

第七点は、徳島が活気にあふれる「“にぎわい” とくしま」の実現であります。

まず、道路網の整備についてであります。

四国横断自動車道のうち、新直轄方式で整備をされます「小松島・阿南」間につきましては、去る三月四日、阿南市下大野町において中心杭打式が行われ、県南地域における県民の命の道が、「絵にかいたもち」から「おいしく食べられるもち」へと、大きな第一歩を踏み出したところであります。

このたびの杭打式を契機といたしまして、全区間における設計協議に順次着手をし、地元の御理解をいただきながら、早期合意が図られますよう努めてまいります。

また、阿南安芸自動車道につきましては、去る五月十二日、県南地域初の自動車専用道路となる日和佐道路の由岐インターチェンジから美波町北河内までの六・二キロメートルの区間が、供用を開始いたしました。

これにより、一般国道五十五号における異常気象時の事前通行規制区間が解消されるなど、県南地域の発展に大きく寄与するものと期待いたしております。

今後とも、阿南安芸自動車道の早期整備に向け、国土交通省及び地元市町とともに全力で取り組んでまいります。

次に、徳島空港拡張及び周辺整備事業についてであります。

平成二十二年度供用開始との目標年次が示された徳島飛行場拡張につきましては、一日も早い完成・供用を目指し、国に積極的に協力してまいりますとともに、新しいターミナルビル整備につきましても、徳島空港ビル株式会社との連携を図りながら、空港の供用に対応できるよう、着実な取り組みを進めてまいります。

また、移転後の現ターミナル地域につきましては、関係機関とも協議の上、多角的な視点から、その効果的な活用策につきまして鋭意検討を進めてまいりたいと考えております。

次に、「観光立県とくしまづくり」についてであります。

一万七千人にも上る県民エキストラの参加を初め、地元関係者の御協力により完成した映画「眉山」は、皇后陛下におかれましても御鑑賞いただきますとともに、去る五月十二日の封切り以来、多くの方々に御好評をいただき、現在も全国の映画館で感動と徳島の魅力を伝えております。

また、鳴門市を舞台として撮影が行われました阿波踊りをテーマとした青春映画「阿波

DANCE」が、本年八月、全国に先駆け、本県で劇場公開されることとなりました。

今後とも、本県を舞台とした映画などのロケーション撮影に対する積極的な誘致・支援に取り組み、本県の魅力を全国に発信してまいりたいと考えております。

次に、ニーダーザクセン州との友好交流についてであります。

去る五月二十三日、友好親善・経済交流を目的として、同州からヒルヒェ副首相兼経済・労働・交通大臣が来県をされ、今後の両県・州の一層の友好交流発展のため、意見交換を行ったところであります。

一昨年六月のヴルフ首相の来県、昨年五月の友好訪問団や、十一月における経済ミッションの派遣、さらには、このたびの副首相との会談などの成果を踏まえ、友好提携の御提案をいただいておりますニーダーザクセン州とのさらなる友好の絆を築くため、本年秋を目途に、本県からの公式訪問団を派遣したい、このように考えております。

今後とも、県民の幅広い参加を得ながら、経済や文化などの相互交流を深め、本県の国際化・活性化を目指してまいりたいと考えております。

次に、全県CATV網構想の推進についてであります。

これまで、本県では、二〇一一年の地上デジタル放送への完全移行を見据えた対応はもとより、ブロードバンドサービスの提供、地域情報の発信などが可能となる全県CATV網構想を積極的に推進してきたところであります。

このたび、構想・総仕上げの観点から、新たに地域情報通信基盤・整備促進補助金制度を創設し、過疎地域を抱える条件不利地域において、国の交付金を活用して、ケーブルテレビやブロードバンドなどの整備事業を行った市町などを支援することといたしたところであります。

これにより、全県CATV網構想を一層推進し、地域間の情報格差の是正を図ってまいります。

次に、「文化立県とくしまづくり」についてであります。

「阿波の国 文化ふれあう ゆめ・ひと・みらい」をテーマに開催されます「おどる国文祭」につきましては、十月二十七日の開会まで残すところ百日余りとなりました。

期間中は、県内外から七十万人の来場者をお迎えするこのイベントが、本県文化活動の水準を一層高め、あわ文化の魅力を全国に向けて発信する祭典となりますよう、万全の体制を整えてまいります。

また、平成二十年度を目途に、文化立県とくしま推進基金を創設し、本県がベートーベン「第九」日本初演の地であることを全国に情報発信する取り組みを初め、本県ならではの特色ある事業を展開することにより、国民文化祭の効果を一過性に終わらせることなく、文化立県に向けた歩みを一層加速してまいりたいと考えております。

次に、四国八十八箇所霊場と遍路道の世界文化遺産登録に向けた取り組みについてであります。

四国八十八箇所霊場と遍路道、そしてこれを地域が支える「お接待」の文化は、時代を超えて受け継がれてきた四国の財産であり、人類共通の遺産であります。

この四国遍路文化の世界文化遺産登録を目指し、まずは、その第一歩となる世界遺産・暫定一覧表への登載に向け、本年十二月末を期限とする提案書の再提出を行うなど、四国四県はもとより、関係市町村や経済団体など、関係団体とも密接に連携を図りながら、一

歩一歩着実な取り組みを進めてまいります。

最後に、「とくしまスポーツ王国づくり」についてであります。

去る五月二十日、県南初の本格球場となる南部健康運動公園・野球場が、施設命名権制度を導入しオープンいたしました。

この野球場が、広く県民の皆様に親しまれ、特に県南地域における健康づくり、地域活性化に大きな貢献を果たすものと期待をいたしております。

また、このアグリあなんスタジアムを初め、四国最大級のサッカー練習場・徳島スポーツビレッジなどのスポーツ施設を活用し、県外からのスポーツ合宿や大会の誘致を働きかけ、スポーツを通じたにぎわいづくりを推進してまいります。

さらに、本県の魅力を広く全国に向けて発信するとともに、県民スポーツの振興、健康増進を図るため、来年春、「とくしまフルマラソン」を開催することとし、関係機関とともに実行委員会を立ち上げ、実施に向けた諸準備を進めてまいりたいと考えております。

また、本年七月には、徳島市において、第二十四回アジア男子バスケットボール選手権・徳島大会が開催をされます。

この大会は、二〇〇八年北京オリンピック大会アジア地区予選を兼ねる大会であり、県といたしましても積極的に支援を行うことで、本県スポーツの振興、またにぎわいの創出につながることを期待いたしております。

次に、当面する県政の喫緊かつ重要課題についてであります。

まず、今年に入り、特に四月以降の極端な少雨傾向により、四国を初め西日本において厳しい状況が続いております。渇水への取り組みについてであります。

本県におきましても、那賀川や勝浦川において、ダムの有効貯水量ゼロとなったことから、最低水位以下の貯留水、いわゆる底水の活用を余儀なくされたほか、吉野川においては、第三次取水制限の開始が決定されるなど、一段と厳しさを増しております。

こうした中、那賀川においては、渇水被害を最小限にとどめるべく、関係機関との連携のもと、早い段階からの自主節水や取水制限を初め、平成十七年渇水を踏まえて整備をいたしました地下水の活用による工業用水の補給や長安口ダム・予備放流管の活用によるダムの底水利用、また干害応急対策としての農業者支援などの取り組みを重ねてまいりました。

しかしながら、このまま少雨の状態が続きますと、工業被害などがより一層拡大することが懸念されることから、先般、さらなる対策や今後の渇水に総合的に対応するための方策を検討する渇水対策企画員室を設置し、全庁を挙げて渇水対策に取り組むことといたしましたところであります。

今後とも、関係機関と十分連携を図りながら、庁内の英知を集め、でき得る限りの対策を講じてまいりたい、このように考えております。

次に、株式会社コムスンの不正行為への対応についてであります。

今般、本県にも介護サービス事業所を有する株式会社コムスンが、五都県・八事業所において、不正な手段による指定申請を行い、事業所の指定を受け、不正に介護報酬を受けていたことが判明いたしました。

また、事業所・指定取消処分逃れの行為を行い、さらには、同一グループ内での事業存続を図ろうとする動きも明らかとなったところであります。

こうした株式会社コムスの不正行為並びに同一グループ内での事業存続の動きは、介護保険制度の信頼性を大きく失墜させるものであり、断じて許されるものではありません。

県といたしましては、コムスの県内統括事業所に対し、利用者サービス提供の確保及び説明並びに必要な応じた他事業者への紹介について指導を行うとともに、相談窓口の設置、さらには、市町村に対し適切な相談体制の確保を要請するなど、迅速な対応を図ってまいりました。

また、去る六月八日の近畿ブロック知事会議におきましても、不正事業者の排除の観点から強力な指導を行うことなどを国に対し強く求める緊急提言を採択いたしましたところであります。

今後とも、市町村を初め関係機関と十分に連携を図りつつ、県民の皆様、とりわけ介護を必要とされる方々の不安解消に努めますとともに、引き続き適正なサービスを受けることができますよう、万全を期してまいりたいと考えております。

次に、今回提出いたしております議案の主なものについて御説明いたします。

まず、平成十九年度補正予算案につきましては、一般会計の補正予算額は、五百五十五億七千八百万円となり、その財源の主なものとして、地方交付税五億円、国庫支出金百八十九億八千五百三十万円、繰入金百四十二億四千六百八十五万二千元、県債二百二億三千七百万円となっております。

当初予算と合わせました通年予算といたしましては、四千七百七十七億九千六百万円となっております。

特別会計につきましては、二会計で、予算総額八十三億三千百万円となっております。

企業会計につきましては、病院事業会計ほか二会計の予算案を提出いたしております。

予算以外の提出案件といたしましては、条例案十九件、その他案件六件であります。

そのうち主なものについて、御説明申し上げます。

第十三号議案は、要保護の高齢者世帯の自立支援をするための生活福祉資金の種類に要保護世帯向け長期生活支援資金を加えるなどのため、条例の一部改正を行うものであります。

第十八号議案は、阿南市中浦緑地の庭球場に照明施設を新設することに伴い、その使用料の額を定める必要があることから、条例の一部改正を行うものであります。

第二十号議案は、県立牟岐少年自然の家の管理を指定管理者に行わせるため、条例の一部改正を行うものであります。

第二十六号議案から第三十号議案は、工事の請負契約などについて、第三十一号議案は、抗インフルエンザウイルス薬の購入契約について、それぞれ議決を経るものであります。

以上、概略・御説明を申し上げますが、詳細につきましてはお手元の説明書などを御参照願うこととし、また御審議を通じまして御説明申し上げたいと存じます。

十分御審議くださいまして、原案どおり御賛同賜りますよう、どうぞよろしく願いをいたします。